



TEL090-8004-0577 TEL090-1690-5106

## 9月議会議案の賛否

議案	内容	おぜき	鳥井
第42号	議会委員会条例の改正	○	○
第43号	長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の改正	○	○
第44号	2020年度一般会計補正予算(第5号)	○	○
第45号	2020年度介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算	○	○
第46号	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正	○	○
第47号	2020年度国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算	○	○
第48号	2020年度後期高齢者医療特別会計補正予算	○	○
第49号	2020年度下水道事業会計補正予算	○	○
第50号	道路の構造の技術的基準に関する条例の改正	○	○
第51号	学校事故に係る和解及び損害賠償の額の決定	○	○
第52号	2019年度一般会計決算	×	×
第53号	2019年度介護保険特別会計(保険事業勘定)決算	×	×
第54号	2019年度国民健康保険特別会計(事業勘定)決算	×	×
第55号	2019年度後期高齢者医療特別会計決算	×	×
第56号	2019年度太陽光発電事業特別会計決算	○	○
第57号	2019年度農業集落排水事業特別会計決算	○	○
第58号	2019年度公共下水道事業特別会計決算	○	○
第59号	2019年度堀里ニュータウン下水処理事業特別会計決算	○	○
第60号	2019年度水道事業会計利益の処分及び決算	×	○
第61号	2019年度工業用水道事業会計利益の処分及び決算	○	○

会期は、8月31日から9月24日です。

### 主な議案

- ①一般会計、特別会計補正予算
- ②2019年度一般会計決算
- ③2019年度特別会計決算

左記の議案の中で、2019年度一般会計、特別会計(介護保険、国保、後期高齢者医療、水道事業)の5つの決算認定を下記の理由で反対しました。

## 9月議会報告

鳥井やすこが一般会計決算、おぜき栄子が各特別会計決算の認定の反対討論を行いました。

### 一般会計決算

①消費増税については、令和元年10月から公共施設の使用料等を値上げしたが、小山市・栃木市等が年度末まで引き上げなかった中で、足利市の対応は拙速であったと指摘しました。

②民生費では、10月から3才以上の保育料無償化に伴い、副食費を保護者の実負担にすることが行われました。昼食も保育の一部であり全額無償化すべきです。

### 特別会計決算

③商工費の新産業団地開発事業費については、多額の税金を使う以上、新たな工業団地造成を検討する際には、近隣の工業団地における雇用や人口動向を調査・検証し、判断することは必須です。

④土木費では、建築物耐震改修促進事業が活用されていない状況です。耐震問題で大切な点として、家屋やブロック塀の耐震化を進める必要があります。国土交通省は住宅・建築物安全ストック形成事業をブロック塀の安全確保対策に活かすことを支援すると決定しているにも関わらず、市ではこれを活用していません。

### おぜき栄子の一般質問

- 1. 新型コロナ感染症対策
- ①PCR検査の拡大を

**おぜき**：新型コロナ感染者数は、全国、栃木県も増加の一途。無症状・軽症者に陽性者がいることから、PCR検査の拡大が必要ではないか。

**市長**：濃厚接触者ではないが、考え方を広げて幅広く検査を受けて頂く運用もしている。国も進めているので、足利市も協力して、市民の心配がなくなるように行きたい。

**おぜき**：新型コロナ・PCR検査に係る費用は、防疫の観点から、公費負担とし、PCR検査の陽性者が発見された事業者への休業要請と補償をセットで行えないか。

**市長**：公費負担は、国や県の動向を注視。事業所等の保障は、雇用調整助成金の乗せ補助(10万円)や売上げ等の減少が生じた中小企業者等事業継続応援金(10万円)など行っている。これらの支援金の活用周知に努力する。

**小俣処分場関係出費弁護士費用について**

この裁判は、和解はしたが勝訴していない。勝訴してない裁判に報酬金他(5100万円)を支払う決定をした根拠は何か、市民への説明はいまだになされていません。



**介護保険特別会計**

要支援1、2で受けられたサービスが受けられない総合事業の人数が大幅に増加。連続の介護保険料の引上げ、サービスは後退。基金は、10億円を超えて黒字会計であり、介護保険料の引き下げは、すぐにも可能です。

**国民健康保険特別会計**

県の広域化から、2年目の納付金は、2.4億円以上の増額。基金2.3億円を取り崩し、残った27億円の基金で国保税の引き下げは可能。コロナ禍で小山市は、資格証の発行を見送る措置を講じています。足利市も資格証の発行をやめるべきです。

**後期高齢者医療特別会計**

保険料7300万円の増額。この主な原因は、被保険者増、軽減措置の縮小による保険料の引き上げ。高齢者を別枠の医療保険に困り込んで、負担増と差別を押し付ける高齢者いじめの保険制度です。全額公費負担の新たな医療制度をつくるべきです。

**水道事業会計**

2020年1月～3月の水道料金を消費税10%増税を転嫁した決算となった。栃木市や小山市では、消費税の引き上げを今年4月まで先送り。自治体の裁量で、出来ることです。

**質問後明らかになったこと**

栃木県新型コロナウイルス感染症の病床数・確保居室数

9月 311床・111室

10月 313床・284室

感染者数(10月20日現在)

足利市33人・県466人



## ② 介護保険

### 「特例措置」の撤回と 介護報酬の引き上げを！

**おぜき**：厚生労働省は、利用者の同意の上、介護報酬の上乗せを認める「特例措置」を通知。対象事業所の3割程度がこの制度を活用。同じサービスなのに報酬単価の上乗せを認める「特例措置」の撤回と介護報酬の引き上げを国に求めるべきではないか。

**当局**：「特例措置」は、市の制度ではなく、国の制度に基づいて適切に運用する。

一番いい形を求めることが必要。

**おぜき**：研修センターの宿泊研修の利用団体は、最近の資料によると毎月宿泊研修を実施。陸上競技場などの運動施設が研修センターの周りには、スポーツ団体にとつては、なくてはならない宿泊研修センターではないか。

**当局**：宿泊施設の名草セミナーハウスは、宿泊機能としても充実し、市全体の受け皿として十分受けられる状況。



### ② まちづくりの考え方

赤字に苦しむ介護事業者に対して飯田市は、国の特例措置を算定しない介護事業所に補助金を交付。本市も実施を求めたが、国の制度を適切に対応する」と同じ答弁を繰り返すし、介護事業所や高齢者に背を向ける回答でした。

**おぜき**：名草保育所を2022年をもって廃止し、北保育所に集約化する方針。松田地区では、廃止後保育所前の商店が閉店するなど過疎化が進んでいる。十分な議論が必要ではないか。

**当局**：均衡ある足利市の発展を考えた時に小俣、松田、名草、久野で同じサービスが受けられる。どこに住んでいても同じサービスが受けられることは大事。しかし、42%の施設を再編する計画に該当する施設はやむ負えないこと。手順を踏んで取り組む。

**おぜき**：長期の避難場所となる研修センターの宿泊及び、入浴施設である南幸楽荘を廃止すること。は大橋地域、南部地域の市民の災害対策から後退ではないか。

**当局**：今回の施設を閉じることは、避難所を目的としていない施設。災害等で避難が必要時、民間資源等の協力をお願いし、

## 鳥井康子の一般質問

### 1. 地域防災計画の見直しについて

#### ① 見直し時期等

**鳥井**：令和元年東日本台風の影響を受けて11か月が過ぎました。足利市地域防災計画においても、見直しを行うことになっていくが進捗はどうか。また、新たに追加された項目など変更点を聞きたい。

**当局**：地域防災計画は、毎年の地域防災会議出席見直しを行っている。主な見直し内容は、緊急地区隊による避難所対応・避難所運営マニュアルの作成などがある。

#### ② 避難所

**鳥井**：避難所の運営について検討する際、女性の視点が足りないまま進めることは、問題があると考えています。妊娠や子育て、介護などの家族ケアの中心的役割を担うことが多い女性の視点を取り入れた避難所運営の仕組みづくりは行われているか。

**当局**：男女別の更衣室を設けるほか、妊産婦用スペースやその一角に授乳コーナーをつくる。さらに、避難生活が長期化した住民による避難所運営組織を設置する際には、男性・女性双方が参画し、それぞれの視点を踏まえた運営に取り組むことが必要であると考える。

### 2. 新型コロナウイルス感染症における児童生徒への配慮について

#### ① 学校休業後の対応

**鳥井**：小中学校の一斉休業措置が終了してから、児童・生徒の登校状況がどの様になっているか聞きたい。

**当局**：感染を恐れて登校しない児童・生徒には、家庭訪問や電話連絡をとおして、面談や相談を続けた結果、放課後、学校に来た補習を行えるようになった子供もいる。今後も学校や関係機関との連携を図りながら、コロナ禍における子供たちの成長を支えていく。

#### ② 教室内の三密対策

**鳥井**：臨時休業終了後、市立小中学校の教室内の3密を避けるための取組は、1教室に入る児童生徒の数を減らすなどの取り組みなどが必要では。

**当局**：2教室分のスペースを1クラスで使う、特別教室の活用などで適切な距離を保つ工夫をしている。

#### ③ 臨時休業中の学校給食

**鳥井**：市立小中学校の臨時休業に伴い、学校給食が提供されなかった期間における、調理事業者や食材納入業者の収入減少等への対応はどのように行われたか。

**当局**：材料費の補填は、全ての業者に対して支払い済みである。また、休業を余儀なくされた職員への賃金の補償も行われた。

### 3. 公共交通機関の見直し

#### ① 地域公共交通会議

**鳥井**：足利市地域公共交通会議が令和2年度地域公共交通優良団体国土交通大臣表彰を受賞した。私の認識では足利市の公共交通機関については不満を持つ方がまだまだ多いと捉えている。今回の受賞理由とその功績について詳細な内容を聞きたい。

**当局**：利用状況の調査結果をふまえて、必要な見直しを行ってきた。

#### ② デマンド交通

**鳥井**：高齢化が進む本市では既存の交通手段に加え、デマンド交通も選択肢として必要になると考えるが、新しい取り組みの予定等はあるのか。

**当局**：運行経路の変更の他、自由乗降の導入や、利用状況を踏まえて、生活路線バスの充実を図ってきたが、バスの利用が難しい地域からは、乗り入れ要望も多い。路線バスとデマンド交通の利用者1人あたりの平均公費負担額を比較すると、デマンド交通はバスの倍以上である。

#### ③ 公共交通の見直し

**鳥井**：ある部門でとられた出費などの行動が、他部門にとつての節約などの利益をもたらすという「クロスセクター・イネフフィット」という考え方がある。公共交通の充実により高齢者や障がい者が気軽に外出できることで、健康増進につながるという発想で公共交通の在り方を検討したか。

**当局**：クロスセクター効果としての算出はしていないが、これまで地域公共交通の果たす役割や利用者への与える影響について考慮しながら、バス運行の改善に努めてきた。



塩川てつや衆院議員と国政や市政のについて街頭から報告

### お気軽に相談を！

国・県・市への要望をお聞かせください。  
新型コロナウイルス感染症対策や身近な困りごとなどお気軽に声をおかけください。

連絡先  
日本共産党市議団  
おぜき菜子 090-8004-0577  
鳥井やすこ 090-1690-5106